

付表2-(2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	・・・	氏名又は名称		
項 目		旧税率適用分	税率4%適用分	合計金額		
		A	B	(A+B)	C	
		円	円	円		
	課税売上額(税抜き)	①				
	免税売上額	②				
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③				
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④				※申告書の⑤欄へ
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤				
	非課税売上額	⑥				
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦				※申告書の⑥欄へ
	課税売上割合(④/⑦)					[% ※端数切捨て
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑧				
	課税仕入れに係る消費税額	⑨				
	課税貨物に係る消費税額	⑩				
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑪				
	課税仕入れ等の税額の合計額(⑨+⑩±⑪)	⑫				
	課税売上割合が95%以上の場合(⑫の金額)	⑬				
課税95% 売上未 割満 の場合	個別	⑭のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑭			
	対	⑭のうち、課税売上げと非課税売上げに	⑮			
	応	共通して要するもの	⑯			
	方	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 〔⑭+ (⑯×④/⑦) 〕	⑰			
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (⑫×④/⑦)	⑱				
控除の 税調 額整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額	⑲				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用) に転用した場合の調整(加算又は減算)額	⑲				
差 引	控除対象仕入税額 〔(⑬、⑰又は⑱の金額) ± ⑲ ± ⑲〕がプラスの時	⑳	※付表1の⑧A欄へ	※付表1の⑧B欄へ		
	控除過大調整税額 〔(⑬、⑰又は⑱の金額) ± ⑲ ± ⑲〕がマイナスの時	㉑	※付表1の⑦A欄へ	※付表1の⑦B欄へ		
	貸倒回収に係る消費税額	㉒	※付表1の⑦A欄へ	※付表1の⑦B欄へ		

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」

〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

この付表は、次の1又は2に掲げる事業者が、消費税及び地方消費税の(確定、中間(仮決算)、還付、修正)申告書(一般用)(以下「申告書(一般用)」といいます。)を作成する場合で、かつ、この課税期間中に地方税法等の一部を改正する法律(平成6年法律第111号)附則第5条第2項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」又は同条第3項に規定する「経過措置対象課税仕入れ等」がある場合に使用し、申告書(一般用)に添付して提出してください。

- 1 簡易課税制度を選択していない事業者
- 2 簡易課税制度を選択していても基準期間の課税売上高が5,000万円を超える事業者